



天草市 商工事業者 応援チャージ券発行支援事業の全体概要

商工業者によるプレミアム付き「天草のさりー」チャージ券の販売を支援し、地域経済の活性化を図ります。

事業の流れ（全体の流れ）

① 申請

団体は必要書類を市に提出
(事業計画・収支予算等)



補助対象団体

(5店舗以上の取扱店団体)

② 交付決定

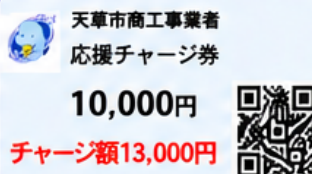
市が申請内容を審査し、
補助金の交付き決定



天草市

③ チャージ券の受取

市から必要枚数の
チャージ券を引き渡し
(1枚あたり1万円)



④ チャージ券の販売

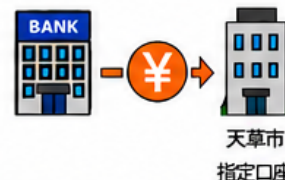
市民にチャージ券を販売
(プレミアム分を上乗せ)



※販売時に氏名を記載

⑤ 販売代金の納付

販売代金を市へ振込み



【納付期限】

毎月15日までの販売分 ⇒ 当月末日まで
毎月末日までの販売分 ⇒ 翌月15日まで

⑥ 実績報告・精算

事業終了後、実績報告を提出
市が内容を確認し、
補助金を確定・交付



チャージ券販売の流れ（市民の利用まで）

① 購入

実施団体の取扱店舗で
チャージ券を購入
(1人あたり上限3万円)



市民（購入者）

※販売団体（店舗）によって
販売方法は異なります。

② チャージ

購入したチャージ券を
「天草のさりー」にチャージ
(プレミアム分を上乗せ)



例) 3万円のチャージ券を購入
販売金額 30,000円
プレミアム(上限30%) 9,000円
利用可能額 **39,000円**

③ 利用

実施団体取扱店舗で
「天草のさりー」を利用



取扱店舗
(天草のさりー加盟店)

【利用条件】
・利用対象店舗等は市内
・利用期間：令和9年1月31日まで

お金の流れ（イメージ）

チャージ券の購入代金
(販売金額のみ)

販売代金の納付
(販売金額のみ)



補助対象経費と上限

プレミアム分（上乗せ分）

販売金額の **30%** を上限に補助

※上限：参加店舗数 × 30万円

又は1,500万円のいずれか低い額
(参加店舗数が10店舗以下の場合は300万円)

事務費（広報周知に係る経費）

事務費率 **5%** 以内又は **50万円** の
いずれか低い額を補助

(例) 新聞折込、チラシ・ポスター作成、
HP掲載、SNS広告 等

事業のポイント

- ✓ 市内5店舗以上の「天草のさりー」取扱団体が対象！
- ✓ 市民限定！1人あたりの販売上限は3万円（プレミアム分除く）
- ✓ 同一店舗への加盟は2団体まで！
- ✓ 公平性確保のため、販売情報を公開・発信！

【申請期間】 令和8年10月30日（金）まで

【販売期間】 令和8年12月31日（木）まで

【利用期間】 令和9年1月31日（日）まで

お問い合わせ

天草市産業政策課（本庁舎2階18番窓口）

☎ 0969-32-6786（午前8:30～午後5:15）土日祝日を除く

✉ sangyo@city.amakusa.lg.jp